

## 再評価個表

事業名	中山間地域総合整備事業 (農山漁村地域整備交付金事業)	事業主体	愛媛県
施設・工区名等	東宇和西部地区	事業箇所	西予市宇和町、明浜町
事業主旨	<p>本事業は、地形的条件の不利な中山間地域において、農業を中心とした地域の活性化に意欲のある地域を対象に農業生産と生活環境の基盤整備を総合的に実施し、中山間地域の農業・農村の振興を図るものである。</p> <p>当地区では、老朽化した「ため池・農業用水路」などの水利施設の改修や、不整形で狭小な農地の「ほ場整備」により、安定した農業用水の確保や維持管理の軽減などによる生産性の向上と併せて農地や集落の災害を未然に防止し、民生の安定を図るとともに、生活用水や営農用水の確保に苦慮している農業集落での「営農飲雑用水施設」の整備により生活環境や営農条件の改善を図る。</p> <p>また、宇和盆地に毎年飛来し続けているツルやコウノトリの飛来環境に配慮した「生態系保全施設」の整備を行い、豊かな自然を有する農村環境の保全を図ることとしている。</p> <p>本事業は地域の特性を活かした魅力ある地域づくりの基本方針を定めた「農村振興基本計画」に基づき計画・実施することとなっており、本地区は「東宇和地区農村振興基本計画」(H15 策定)に基づいている。</p>		
再評価の実施理由	「事業採択後 10 年が経過して継続中」の交付金事業		

### 1. 地域の概要

当地域は、愛媛県の西南部に位置し、北は周囲を 400～800m の山脈に囲まれた宇和盆地、南はリアス式海岸が広がる宇和海へと続く標高差が激しい地域である。また、旧宇和町が位置する宇和盆地は、1000ha 余りの比較的平坦な水田が広がる県下有数の稲作地帯を形成し、一方、旧明浜町が位置する海岸部は、急峻な傾斜地の段畑を利用した県下有数の柑橘栽培地帯を形成している。

当地区においては、減農薬や有機農業を取り入れた高付加価値農業を確立し、西予市の新鮮な農産物や特産品が集まる道の駅「どんぶり館」を地域内外の住民との交流拠点として、地域で生産された安全で安心な作物を提供する体制づくりを目指している。

旧宇和町の平野部では、ほ場整備により農地の大区画化はほぼ完了しているが、中山間地域においては未整備のほ場が多く、施設園芸、野菜等畑作と組み合わせた効率的な営農を展開するための基盤整備や水利施設の整備が必要となっている。

宇和海に面した旧明浜町では、急傾斜な樹園地(段畑)に隣接する排水路(石積水路)の老朽化が激しく、豪雨時の護岸の崩壊により、隣接する農地の浸食が発生するなど、農地の維持保全に大変苦慮しており、早急な施設の整備が必要となっている。

また、宇和盆地は、国の特別天然記念物であるコウノトリやツルが毎年飛来し続ける全国でも稀な地域として注目されている中、生態系保全に関する地域住民の気運が盛り上がっている。(飛来実績) ツル平成 14 年～、コウノトリ平成 18 年～

## 2. 事業概要及び事業経緯

事業採択	平成 17 年	完成予定	平成 28 年
用地着手	平成 18 年	工事着手	平成 18 年
全体事業費	2, 8 8 7 百万円(うち用地費 : 3 7 百万円)		
(1) 事業概要	≪農業生産基盤≫ 受益面積 311ha ① 農地防災(ため池) 14 箇所 ② 農業用排水施設(水路) 5 箇所 延長 1, 660m ③ ほ場整備 2 箇所 面積 12. 2ha ≪生活環境基盤≫ ④ 営農飲雑用水施設 1 箇所 ⑤ 生態系保全施設 2 箇所		
(2) 事業経緯	平成 1 7 年度 事業採択 平成 1 8 年度 用地着手、工事着手 平成 2 2 年度 ④営農飲雑用水施設(工事完了) 平成 2 3 年度 ③ほ場整備(工事完了) 平成 2 5 年度 ②農業用排水施設(工事完了)		

## 3. 事業の必要性及び整備効果等

### (1) 事業の必要性(整備効果)

#### ① 農地防災(ため池)

本地区で実施するため池の大半が築堤後 400 年近く経過しており、堤体からの漏水や、集中豪雨・波浪等による堤体の侵食が進み、崩壊のおそれがあることに加え、取水施設の老朽化により水管理が困難な状況となっていることから、早急な改修を行い、下流農地・集落への災害防止や、安定した農業用水の確保を図る必要がある。

#### 【整備効果】

○災害の防止      ○安定的な農業用水の確保      ○維持管理の軽減

#### ② 農業用排水施設

既存水路のコンクリートの劣化など老朽化による漏水が著しく、安定した農業用水の確保や適正な水管理が困難な状況となっていることから、早急な改修が必要となっている。

また、階段状の樹園地に隣接して急斜面に設置されている既存の石積排水路については、老朽化が著しく豪雨時の護岸の崩壊により、隣接する農地の浸食が懸念されることから、早急な改修が必要となっている。

#### 【整備効果】

○災害の防止      ○安定的な農業用水の確保      ○維持管理の軽減

#### ③ ほ場整備

本地区の既存農地は、狭小で分散しているのに加え、ほ場への道路が狭小で機械の搬入ができないことから、営農作業に多大な労力を費やしている。

また、一部の区域では、湧水により湿潤状態となっていることから、機械の使用や作付けに支障をきたすなど、営農意欲の衰退が懸念されている。

このため、農地の大区画化や集積による農業経営の効率化、水路及び作業道の整備による営農生産性の向上など、持続的な地域農業の振興に必要な条件整備を行うことが急務である。

【整備効果】

○営農条件の向上

○担い手の確保

④ 営農飲雑用水施設

本地域では、ほ場整備された水田を活用し、稲作とイチゴ等の施設園芸やタマネギ等の畑作との複合経営を行っているが、施設園芸等の営農用水の確保のため、農家が独自に井戸を設置したり、給水タンクで運搬するなど、多大な労力を費やしている。さらに、井戸水の水量が不安定なことや鉄分が多く給水施設の故障の原因となるなど、営農に支障をきたしており、新たな水源による安定した営農用水の確保が必要となっている。

また、農業生産基盤の整備と併せ、生活環境の改善による定住促進を図るうえで、水道施設未整備区域においては、浄化施設の整備による安全安心な生活用水の給水が不可欠となっている。

【整備効果】

○営農用水の安定的な確保

○生活環境の改善

⑤ 生態系保全施設

宇和盆地は、国の特別天然記念物であるコウノトリやツルが毎年飛来し続ける全国でも稀な地域として注目されており、本事業での「ため池改修工事」においても現場に再三飛来したため、工事関係者や住民が一体となり、飛来環境に配慮しながら工事を進めてきたところである。

また、地域住民においては、自らが主体となった保護団体を設立し、保護啓発看板の設置や巣塔の整備に取り組んでいるほか、西予市においても「田園ロマンの里づくり実行委員会」を設置するなど、保全に関する意欲が非常に高まっており、飛来実績のあるため池に「ツルのネグラや、コウノトリの餌場」を整備することにより、鳥と人が共存する地域振興や農村環境の保全を図る。

【整備効果】

○農村環境の保全

(2) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

・平成16年4月 旧明浜町、宇和町、野村町、城川町、三瓶町による町村合併が行われ、現在の西予市となっている。

4. 事業の進捗状況及び進捗の見込み

(うち用地費)	(37百万円) [進捗率: 100%] (事業費換算)
H26末投資事業費	2,722百万円 [進捗率: 94.3%] (事業費換算)
(1) 事業の進捗状況	
<p>当該事業は、平成17年度に事業着手し、平成26年度までに、農業用排水施設(全5箇所)、ほ場整備(全2箇所)、営農飲雑用水施設(全1箇所)については、全て完了している。</p> <p>また、農地防災(ため池)については、全14箇所のうち12箇所の整備を終えている。</p>	

## (2) 今後の事業進捗の見込み

「農地防災（ため池）2箇所」、「生態系保全施設2箇所」の計4箇所については、平成26年度の繰越工事を実施中である。そのうち「農地防災（ため池）院内池1箇所」の一部が平成28年度工事となる予定であるが、平成28年度には確実に完了できる見込みである。

## (3) これまでの整備効果

- ①ため池の改修により、安定的な農業用水が確保されるとともに、決壊や洪水の心配もなくなり、下流農地、人家等への被害を未然に防止し、地域住民の安全・安心を確保した。
- ②農業用水施設の整備により、安定した農業用水の確保が可能となり、水管理などの日常の管理が容易となり負担が軽減されている。
- ③ほ場整備の実施に伴い、生産性の向上や担い手への農地集積が図られた。
- ④営農飲雑用水施設の整備にともない、安全で安定した生活用水や営農用水が確保された。

## 5. 事業の投資効果（費用対効果分析）

### (1) 費用便益比

C：総費用＝2,013百万円

B：総便益＝3,710百万円

$$B/C = 3,710 / 2,013 = 1.84$$

## 6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

- ・ため池改修工事において、資材の運搬や重機の搬入に必要な作業道の盛土材に建設発生土を有効に活用しコスト縮減を図った。

## 7. その他

東宇和地区農村振興基本計画（H15.3策定）での位置付け

- ・地域の特性を活かした魅力ある地域づくりの方針を定めた農業振興基本方針の中で、生産基盤（ため池、ほ場整備、農業用排水施設）については、
  - 1) 農林水産業の循環「農地の保全と多様な営農に対応する農業生産基盤の施策」
  - 生活環境のうち、営農飲雑用水施設については、3) 水資源の循環「水量の安全確保」
  - 生態系保全施設については、2) 生活・文化の循環「生活環境基盤の整備」として位置づけられている。

## 8. 対応方針（素案）

本事業を『継続』としたい。

- ・実施中の院内池は14.0haの水田の重要な水源として、地域農業に不可欠であることから、工事を継続し、平成28年度には確実に事業を完了できる見込みであることから継続としたい